

講演会当日に寄せられた質問へ、吉田由紀子が回答させていただきました。

1 手を貸す or 信じて待つ

Q:お話の中で出てきた「手を貸す」と「信じて待つ」について、程度問題だと思いますが、基準や目安はありますか？

A:基準、目安はありません。

思いつくあらゆる方法を試してもどうにもならなかった時、私は「信じて待とう」と思い、ジタバタするのをやめました。「祈り」に近い気持ちだったと思います。

その結果、うまくいったことの方が多かったのです。

2 失敗経験について

Q:失敗経験は大切だと思いますが、それがトラウマになることはありませんか？

A:失敗経験がトラウマにならないような育て方が大事だと思います。

「失敗してよかったネ、今度から気をつけようと思えて良かったネ」と声をかけ続け、マイナスをプラスに変えていくのです。

「だから言ったでしょ。いった通りにしないからこんな失敗したでしょ。」こんな対応をしていると、失敗したらどうしようと考えてしまいます。

プラス思考を育てていくことが大事なのです。

3 「時間を二重に使う」とは？

Q:お話の中ででてきた「時間を二重に使う」とは、どういう意味ですか？

A:知的障がいの方は時間の使い方が下手なので、何かをしながら並行して他のことをするという時間の使い方のことです。例えばお湯をわかしている間、お湯の前に立って見ているのではなく、湯呑みを用意するなど他のことをして、時間を無駄にしないことです。

4 「ひみつ」といって話してくれない子への対応

Q:本人が都合の悪い時は「ひみつ」と言います。親への恐怖心から出ているのか、発達の途中なのか？便利な言葉ですが…。どう対処したらよいでしょうか。

A:「ひみつ」と言う時の前後の状況とご本人の性格にもよるので、何とも言い難いのですが…。本当に知られたくないから「ひみつ」と言っているのか？本当は知ってほしいけど、注目行動的にわざわざ「ひみつ」と言っている可能性も考えられます。ご本人の生育歴や、その言葉を発した時の状況がわからないと何とも言えません。

5 就学相談ができる場所

Q:知的境界域の小5の息子がいます。

幼少期、色々とありましたが今は通級、放デイなどを利用し普通級に在籍していますが、中学進学において支援級、通級を利用するかどうかなど、どこに相談し準備したらいいのか悩んでいます。相談先、今、準備しておくといいことなど教えていただくと助かります。一見普通に見える事が進学就職を考える上でとても不安で、ネックです。

A:練馬の教育委員会の中に就学相談係があります。中学校で支援級、通級の利用について考えていらっしゃるのなら、就学相談係に相談ができます。次の年の就学に関しては前年の6月頃から説明会がスタートし、個々の面談の予約を受け付けますが、個人的に相談することは、いつでも可能です。是非お問い合わせ下さい。

6 第三者と生活するメリット、デメリット

Q:一人っ子(軽度)の親です。我が子の自立のため早目のグループホーム入居は良い選択でしょうか。両親ではなく第三者と生活するメリット、デメリットをお聞かせ下さい。

A:どうしてもお互いにわかりきった存在の家族と暮らすと「衿を正す」ことが少なく、自分流の生活になりがちで、「他への配慮」をする機会が減ります。そういう意味で他人と生活することで、他者への配慮が日常的に身につけていきます。

これが過度になりすぎ、絶えず緊張場面が続きすぎると参ってしまいます。それを防ぐために、入寮当初には週末は自宅に帰ってリラックスすることも良い方法です。そういうことを配慮して、徐々に他人との生活に慣らしていけばいいのではないのでしょうか？

7 知的障害者入所施設内に老人ホームを併設してほしい

Q: 21才の知的障がいの娘を持つ母親です。

将来はグループホームへ入所させたいと思っていますが、心臓の合併症があり、通院なども心配です。自分達の老後も考えないといけないで、子どもと一緒に入れる老人ホームがあればいいなあと思っています。

そんな例をお聞きになったことはありますか？

A: 多摩学園(奥多摩町)が入所施設内に、知的障害の入所者の親御さんが入れる老人ホームを作った例があります。

数年前の話なので、こういうニーズは高いので、他にも例があると思います。

又、通所の例でも「共生型」と言われ、知的障害者の生活介護施設(通所)に高齢者のデイサービスを併設することも認可されるようになりました。

まだ実際に「共生型」がスタートした例を身近に聞きませんが、あかねの会の生活介護事業所「みのり」も将来「共生型」で運営する構想を持っています。

8 障害を知ってもらう取り組み

Q: 「50代の引きこもりが100万人」と言われているが、それは氷山の一角です。自閉症や発達障害を隠し、外(社会)に出さない傾向に対する対応策は、どう考えていますか？積極的に働きかけていますか？

A: あかねの会では、知的障がいの人たちのことを地域の人たちに知って頂こうと、いろいろなことに取り組んでいます。

① 通所施設(就労支援室)を開かれた場所にする。

商店街の店舗として就労支援室、お弁当屋(A型就労支援)、カフェ(大泉はつらつセンター内、光が丘体育館内)を開設しています。

働く知的障害者の姿を地域の人達の目に直接触れて頂けたら、相互理解の一助になればと考えております。

② コンサート開催

日中一時支援で行っている合唱の取り組みの一つとして、練馬文化センターで毎年コンサートを開催しています。毎年700名程の方に来場頂き、彼らの思いや合唱、演奏を聴いて

頂いています。

又、それ以外の地域のイベントにも積極的に参加し、バザー販売や展示会も行っています。知的障害者の手で作られた製品や作品を多くの方に見て頂きたいと思っております。

9 三障害への支援の在り方

Q:本日のお話は、「知的障害」「身体障害」だけにかかわらず、うつ病などで「精神障害」となった方にも通じるかと思えます。そういった方への支援はどのようにあるべきでしょうか。

A:障害者総合支援法が 2013 年に障害者自立支援法を改正する形で成立して、「身体障害」「知的障害」「精神障害」の三障害に対してフォローしていくことになっています。

「精神障害」を専門的に支援してきている事務所も練馬区にはたくさんあります。お一人お一人の状態に応じた支援をしていければ良いと思います。